

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。
 - また、上記陳述書の「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。
 - 上記陳述書（にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
-
- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
 - 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。
-
- ◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月15日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 伊藤 早穂

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 5日から 令和 8年 6月12日まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月16日 午前10時00分 場 所 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 6日 午前 9時50分 場 所 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月17日から 令和 8年 6月24日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月15日から当庁競売係書記官室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 旭川市永山六条十六丁目 |
| | 地 番 | 96番45 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.80平方メートル |
| 2 | 所 在 | 旭川市永山六条十六丁目 96番地45 |
| | 家屋 番号 | 96番45 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.27平方メートル
2階 49.27平方メートル |



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市永山六条十六丁目
地 番 96番45
地 目 宅地
地 積 193.80平方メートル
- 2 所 在 旭川市永山六条十六丁目 96番地45
家屋 番号 96番45
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 49.27平方メートル
2階 49.27平方メートル



令和 7年(ケ)第 40号
令和 8年 1月28日受理
令和 8年 2月13日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 勝 瀬 康 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市永山六条十六丁目
地 番 96番45
地 目 宅地
地 積 193.80平方メートル
- 2 所 在 旭川市永山六条十六丁目 96番地45
家屋 番号 96番45
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 49.27平方メートル
2階 49.27平方メートル



その他の事項

- 1 本件土地には、土地建物位置関係図のとおり境界標（石）が確認できたので、同地点を基点にして公図及び建物図面等と照合したところ、本件土地は概ね公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件土地は、略南西側で隣接する市道とほぼ等高に接している。
なお、隣接する各土地ともほぼ等高に接する平坦地と思われるが、積雪により確認ができないため、詳細は不明である。
- 3 本件土地は、本件建物等の敷地として利用されている。
- 4 本件土地の略南西側一帯がアスファルト舗装されている。
- 5 本件土地の略北西側及び略南東側から略北東側にかけて、樹脂製のフェンスが設置されている。
- 6 本件土地に、スチール製仮設物置（約4.50平方メートル）が存在する。
- 7 本件土地に、地下水を利用した電気式の埋設型融雪機（約0.81平方メートル）が存在する。
- 8 本件土地に、軽量鉄骨製カーポート（約27.50平方メートル）が設置されている。
- 9 本件建物には太陽光発電及び蓄電設備が備え付けられており、屋上に15枚のソーラーパネルが設置されている。
- 10 本件建物内において、室内猫1匹が飼育されている。
- 11 本件建物は、内外ともに、特に目立った損傷は確認できなかったが、全体として経年相当の劣化が存在するものと思われる。
- 12 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<ol style="list-style-type: none">1 本件土地の境界や落雪等で隣地の住人とトラブルになっていることはありません。2 本件建物には太陽光発電及び蓄電設備が備え付けられており、屋上に15枚のソーラーパネルが設置されていますが、特に故障等はしていません。 これらの太陽光発電設備については、本件建物の購入先である株式会社ロゴスホームの標準装備です。3 本件土地には、地下水を利用した電気式の埋設型融雪機があります。

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年1月28日(水) 9:30-9:40	旭川市役所	税務資料(間取図)交付申請、受領
8年1月28日(水) 11:30-12:00	物件所在地	土地調査、写真撮影、所有者Aと期日調整及び聴取調査
8年2月6日(金) 13:15-14:30	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者A立会
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		


(特記事項)

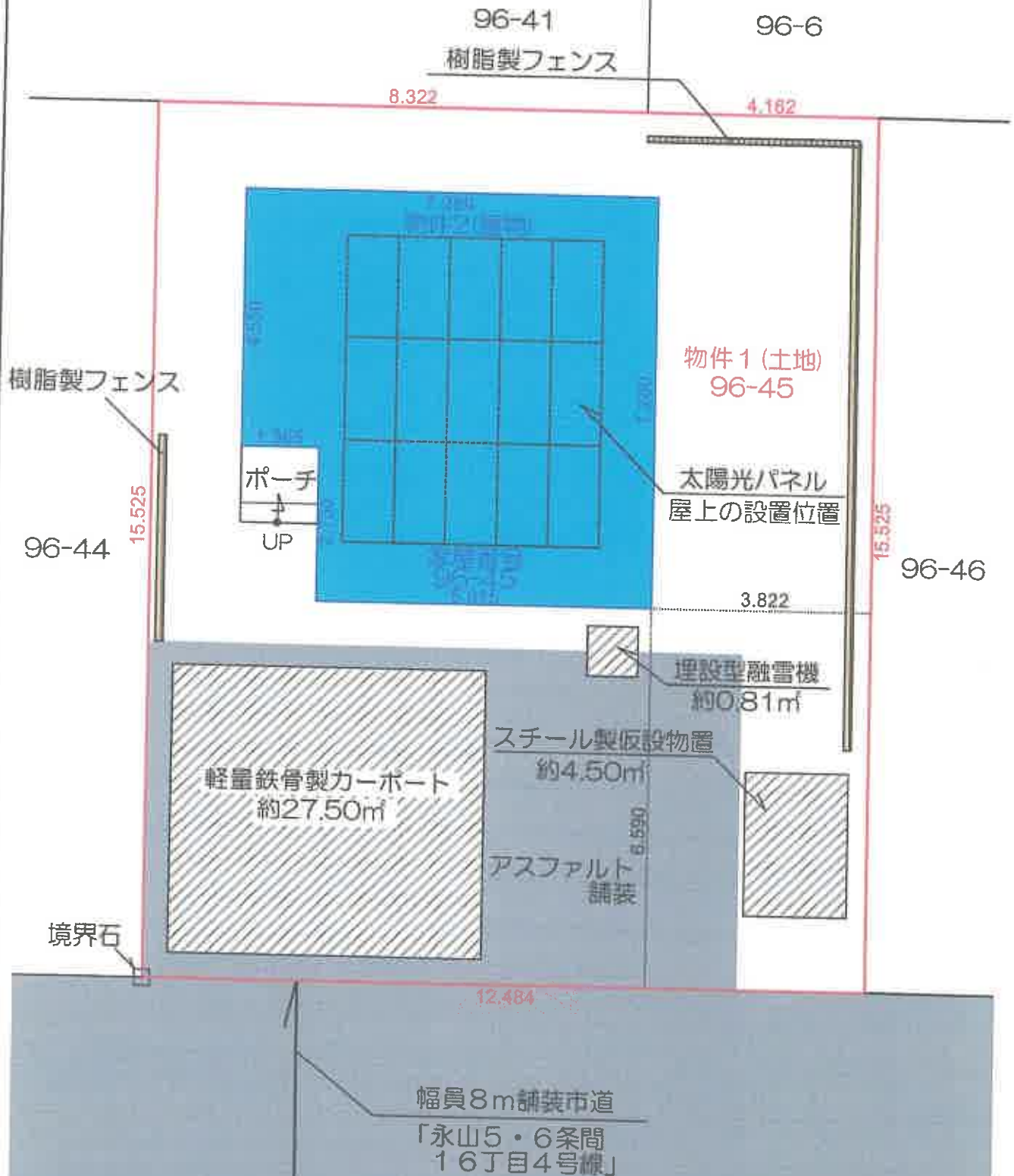
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせての上で、事前に所有者から借り受けた鍵で解錠して本件建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
-

《土地建物位置関係図(概略)》

縮尺

約1:100

凡例	
物件1(土地)	
物件2(建物)	



※土地辺長等は地積測量図等の数値であり、
本図面は概略図であるため詳細は測量を要する。

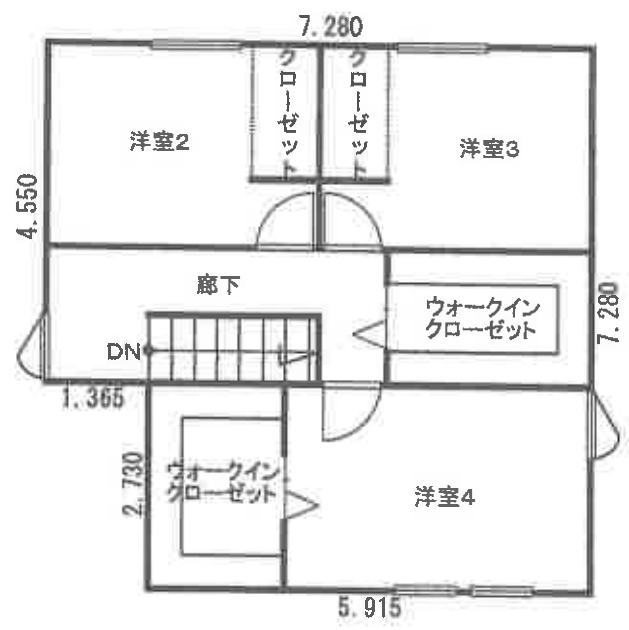
建物間取図



1階



2階



※本件間取図は概略図であり、建具・設備等の形状等の詳細は現況を優先する。

(7 枚目)

縮尺 約1:100

1



本件建物の外観、本件土地の形状、スチール製仮設物置、
カーポート

2



本件建物の外観、本件土地の形状、スチール製仮設物置、
カーポート

3



1階居間

4



1階台所

5



1階洗面脱衣室

6



1階浴室

7



1階洋室 1

8



2階洋室 2

9



2階洋室3

10



2階洋室4

11



2階ウォークインクローゼット

12



樹脂製フェンス
(本件土地の北西側に存在)

(13 枚目)

13



樹脂製フェンス

(本件土地の南東側から北東側にかけて存在)

令和7年(ケ)第40号
令和8年2月6日現地調査
令和8年2月10日評価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
奥 村 篤 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1 4, 6 7 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 7 0 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1 2, 9 7 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	旭川市永山6条16丁目 96番45 宅地 193.80㎡	同左
2	所在家屋番号種類構造床面積	旭川市永山6条16丁目 96番地45 96番45 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 49.27㎡ 2階 49.27㎡	同左
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR函館本線「旭川」駅の北東方・道路距離約9.4Km 最寄バス停「永山6条16丁目」（道北バス）の北西方・道路距離約190m （別添「位置図」参照）	
付近の状況	永山地区のうち、国道39号の南東側背後に戸建て住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域である。 国道39号沿いには、コンビニエンスストア、ホームセンター、スーパー、ドラッグストア等の各種店舗があり、利便性は概ね良好である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第一種低層住居専用地域
	建蔽率	50%
	容積率	80%
	防火規制	法22条区域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域、都市機能誘導区域外、居住誘導区域外、景観計画区域
		（詳細は当市都市計画課・建築指導課等まで）
画地条件	南西側間口約12m、奥行約16m、長方形の中間画地であり、登記面積は193.80㎡である。画地内については、積雪により詳細確認が出来なかったが、概ね平坦と思われる。 また、目的物件の周辺の地盤については、液状化等のリスクが低い扇状地と思われる。但し、詳細は別途地質調査等を要する。	
接面道路の状況	南西側 幅員8.0m舗装市道「永山5・6条間16丁目4号線」（建築基準法第42条1項1号該当）。 上記市道と物件1は概ね等高で接している。	
土地の利用状況等	物件1は物件2の建物、カーポート、仮設物置等の敷地として利用されている。 また、周囲は戸建住宅が建ち並んでいる。	
供給処理施設	上水道	あり（物件2の建物に接続されている。）
	ガス配管	なし（物件2の建物はオール電化住宅の仕様である。）
	下水道	あり（物件2の建物に接続されている。）
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装 目的土地の南西側にアスファルト舗装が施されている。但し、舗装については、損耗等により特に経済的価値は認められない。 ・樹脂製フェンス 目的土地の北西側及び南東側から北東側にかけて樹脂製フェンスが設置されている。但し、フェンスについては、損耗等により特に経済的価値は認められない。 	

次頁に続く

特 記 事 項

- ・ 軽量鉄骨製カーポート
土地建物位置関係図のとおり、軽量鉄骨製カーポート（約27.50㎡）が設置されている。なお、経年劣化等により特に経済的価値は認められない。
- ・ 埋設型融雪機
物件2の建物の南側に隣接して、埋設型融雪機（約0.81㎡）が設置されている。なお、所有者の話によれば、地下水を利用した電気式の融雪機とのこと。また、再利用に際しては稼働するかどうか不明であり注意を要する。
- ・ 土壌汚染の可能性
当市環境指導課によれば、過去～現在まで目的土地及びその周辺で、下水道法及び水質汚濁防止法上の有害物質使用特定施設は存在していないとのことであった。
また、現地調査及び登記簿等による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。
- ・ 埋蔵文化財・地下埋設物の可能性
北海道教育委員会の「北の遺跡案内」によれば、目的土地は埋蔵文化財包蔵地の指定を受けていない様である。
また、目的土地について現地調査したところ、物件2の建物及びアスファルト舗装、軽量鉄骨製カーポート、埋設型融雪機等以外に建築の支障となる地下埋設物等の存在は視認できなかった。
- ・ 位置関係等
土地建物位置関係図のとおり、目的土地の西端1箇所に境界石を確認できた。目的土地については、境界石を基に公図・建物図面等と照らし合わせて位置関係・面積等を特定したものであり、正確な範囲・位置等は実測を要する。
- ・ 災害等の危険性について
北海道士砂災害警戒情報によると、目的物件は土砂災害警戒区域等に指定されていない。詳細は北海道ホームページ「北海道士砂災害警戒情報システム」等を要確認のこと。
洪水ハザードマップによれば、目的物件は浸水想定区域に指定されていない。詳細は旭川市ホームページ「洪水ハザードマップ」等を要確認のこと。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	<p>建 築 年 月 日：平成30年4月16日新築</p> <p>経 過 年 数：約8年</p> <p>経済的残存耐用年数：約22年</p>
仕 様	<p>構 造：木造</p> <p>屋 根：合金メッキ鋼板ぶき</p> <p>外 壁：サイディング貼り等</p> <p>内 壁：ビニールクロス貼、石膏ボード等</p> <p>天 井：ビニールクロス貼、石膏ボード等</p> <p>床：フローリング等</p> <p>設 備：給排水設備、IHクッキングヒーター、電気温水器、電気設備等</p> <p>その他：オール電化住宅</p>
床面積（現況）	<p>増 築 なし</p> <p>床 面 積 1階 49.27㎡</p> <p>2階 49.27㎡</p> <p>延べ 98.54㎡</p>
現況用途等	<p>現況用途：居宅</p> <p>間 取 り：4LDK</p>
品 等	<p>総 合 平成30年に建てられた旭川市内の戸建住宅であり、一定の需要が見込まれる。</p> <p>使用資材 標準的な部材を使用しており、品等は普通程度。</p> <p>施 工 外壁等に大きな損傷等はなく、施工の状態は概ね普通程度。</p>
保守管理の状態	<p>大きな損傷等は見受けられず、保守管理の状態は概ね普通程度。</p>
建物の利用状況	<p>調査時点現在、所有者が居住している。なお、占有関係等の内容については、現況調査報告書を参照のこと。</p>
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・室内で猫1匹を飼育している。 ・仮設物置：土地建物位置関係図のとおり、物件1の南側にスチール製仮設物置（約4.50㎡）が設置されている。なお、可搬性があるため評価対象外とした。 ・建物内部全体：特に大きな損傷等は見受けられなかった。 ・設備：オール電化住宅であるが、温水器、暖房機、IHクッキングヒーター等、再利用に際しては稼働するかどうか不明であり注意を要する。 ・建物全体的には経年相応の汚損、損耗等が見られる。 ・所有者によれば、建物には太陽光発電及び蓄電設備が備え付けられているとのことであり、また、衛星写真によれば屋上に15枚のソーラーパネルが設置されている様である。なお、所有者によれば、太陽光発電及び蓄電設備は建物新築時に購入し設置したものであり、現在、特に故障していないとのことであるが、再利用に際しては稼働するかどうか不明であり注意を要する。（詳細については、現況調査報告書を参照のこと。） ・建築確認関係（確認申請：平成29年12月25日。番号：第SKK173771号。完了検査・検査済証の交付：平成30年4月16日。番号：第SKK173771号。～旭川市建築指導課の資料による。）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	22,000	1.00	193.80	0.95	4,050,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地・基準地等との規準、比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：概ね標準的・・・±0%

個別格差率～1.00と査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物等の利用状況及び経過年数等を考慮し、-5%と査定した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) (太陽光発電及び 蓄電設備を含む) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	260,000	98.54	0.66	16,909,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

耐用年数法
観察減価
 経済的残存耐用年数22年/経済的耐用年数30年 × (1-0.10) = 0.66

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ=ウ
1	4,050,000	0.40	法定地上権	1,620,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2) エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金 等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	4,050,000	-1,620,000	/	1.00	0.70	-	1,700,000
2	16,909,000	+1,620,000	/	1.00	0.70	-	12,970,000
一括価格(合計)							14,670,000

ウ 占有減価修正：なし。

エ 市場性修正：土地・建物の利用状況等、建物の補修を要する可能性等、種々のリスクによる減価要因はあるものの、一定の需要が見込まれる旭川市内における戸建住宅であることの増価要因と相殺されると判断し、市場性修正率として1.00を乗じた。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：なし。

第6 参考価格資料

地価公示価格（旭川-19）

所 在：旭川市永山4条17丁目159番14
「永山4条17-4-5」

価 格：22,700円/㎡

位 置：JR函館本線「旭川」駅の北東方、道路距離約9.1kmに位置

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：252㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北東側9.0m市道

用途指定等：第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率80%）

地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 2,926,380円

物件2 4,762,073円

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 住宅地図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写（A3→A4縮小）
- 5 建物図面写（A3→A4縮小）
- 6 道路現況図写
- 7 上水道台帳図写
- 8 下水道台帳図写
- 9 土地建物位置関係図
- 10 建物間取図

以 上

位置図

S=1:25,000

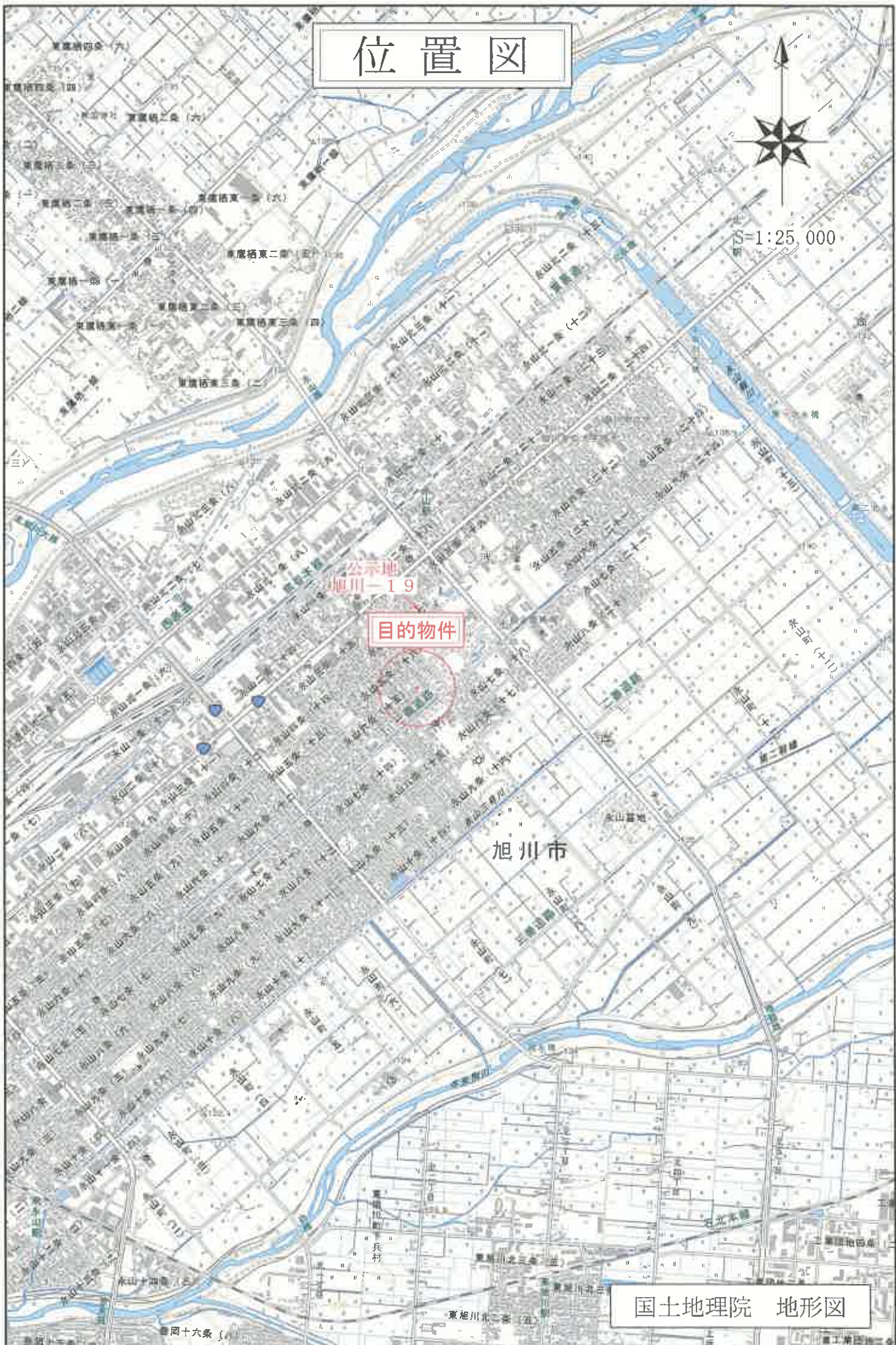
公示地
旭川一19

目的物件

旭州市

国土地理院 地形図

圖十六条



住宅地図



永山

S=1:1,500

目的物件

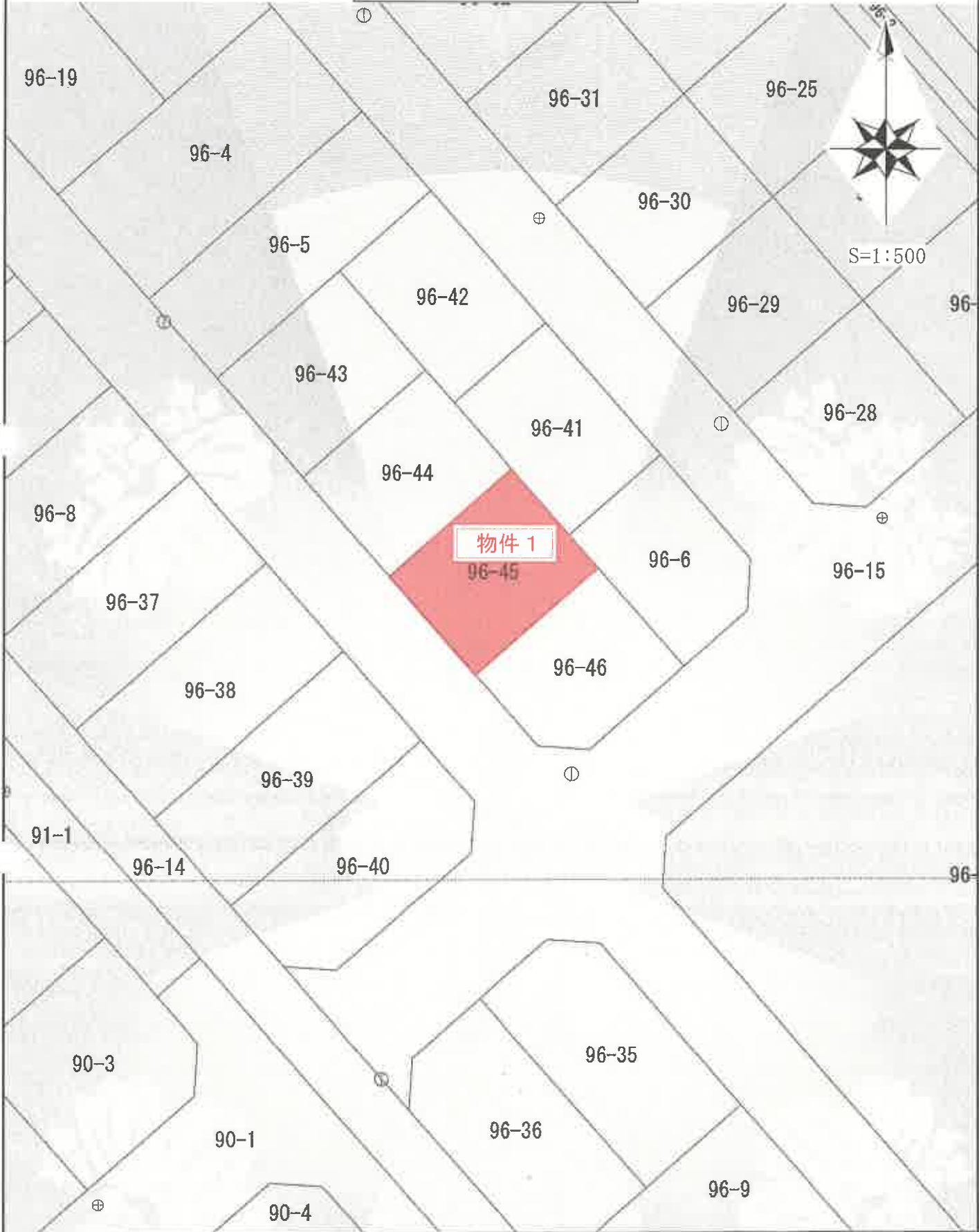
せせらぎ貸農園

16

60 m

1:1500

写 図 公



登記年月日：平成29年10月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (旭川地方方法務局管轄)
 令和7年12月2日 東京法務局 登記官

土地所在図
 土地積測量図

地番 96-6
 241 ~ 46
 土地の所在 旭川市永山六条十六丁目

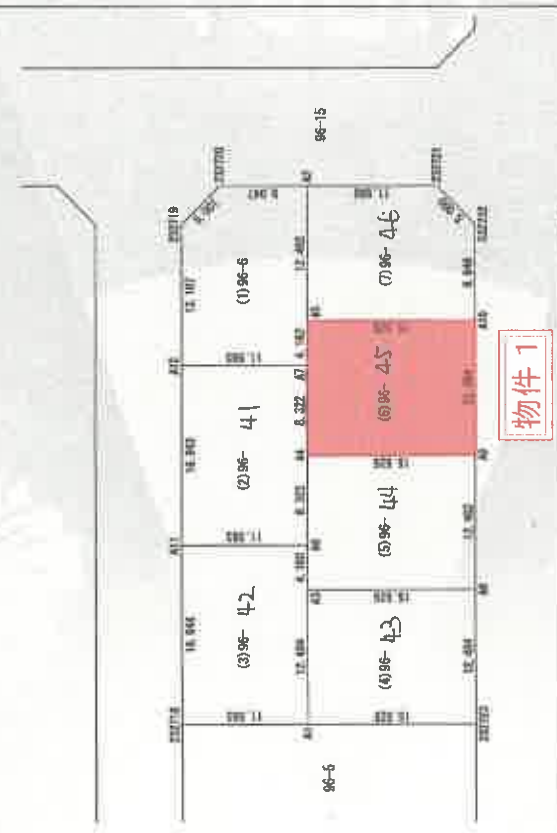
1/2



測量の基準	測量点の名称及び座標値	備考
測地点	測量点	旭川市
測点番号	H063580	旭川市
測点座標	X座標 21,729.654	測量点
測点座標	Y座標 14,748.115	測量点
測点座標	X座標 21,729.654	測量点
測点座標	Y座標 14,748.115	測量点

地番	X座標 (Xn)	Y座標 (Yn)	点間距離	境界線種別	備考
(1)96-6					
境界点					
A12	-21,709.601	14,795.594	13.107	木杭	新設
232719	-21,719.503	14,804.181	8.001	コンクリート標	既設
232720	-21,724.491	14,803.827	8.047	コンクリート標	既設
A2	-21,729.763	14,797.741	12.482	木杭	新設
A5	-21,720.333	14,795.595	4.162	木杭	新設
A7	-21,717.189	14,786.842	11.583	木杭	新設
A12	-21,709.601	14,795.594		木杭	新設
計算方法	2F=Σ(Xn(Yn+1) - Yn-1(Xn+1))				
積面積	375.063650				
面積 (㎡)	186.5318290				
地積	1196.53 ㎡				

地番	X座標 (Xn)	Y座標 (Yn)	点間距離	境界線種別	備考
(2)96-41					
境界点					
A11	-21,697.027	14,784.690	16.643	木杭	新設
A12	-21,709.601	14,795.594	11.583	木杭	新設
A7	-21,717.189	14,786.842	8.322	木杭	新設
A4	-21,710.902	14,781.390	8.322	木杭	新設
A6	-21,704.615	14,776.938	11.583	木杭	新設
A11	-21,697.027	14,784.690		木杭	新設
計算方法	2F=Σ(Xn(Yn+1) - Yn-1(Xn+1))				
積面積	385.574400				
面積 (㎡)	192.7872000				
地積	132.78 ㎡				



物件1

A3 → A4 縮小

作成者	縮尺	申請人	縮尺 1/500
-----	----	-----	----------

(平成29年10月03日作成)

登記年月日：平成30年4月16日

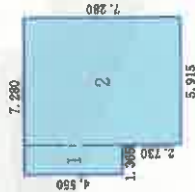
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(旭川地方務局管轄)
令和7年12月2日 東京法務局 登記官

建物図面
各階平面図

家屋番号 96番45

建物の所在 旭川市永山6条16丁目96番地45

1階



求積表

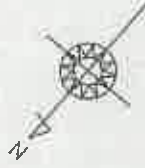
1	1.365 X 4.550 =	6.210750
2	5.915 X 7.280 =	43.061200
合計		49.271950
床面積		49.27㎡

2階



求積表

1	1.365 X 4.550 =	6.210750
2	5.915 X 7.280 =	43.061200
合計		49.271950
床面積		49.27㎡



A3 → A4 縮小

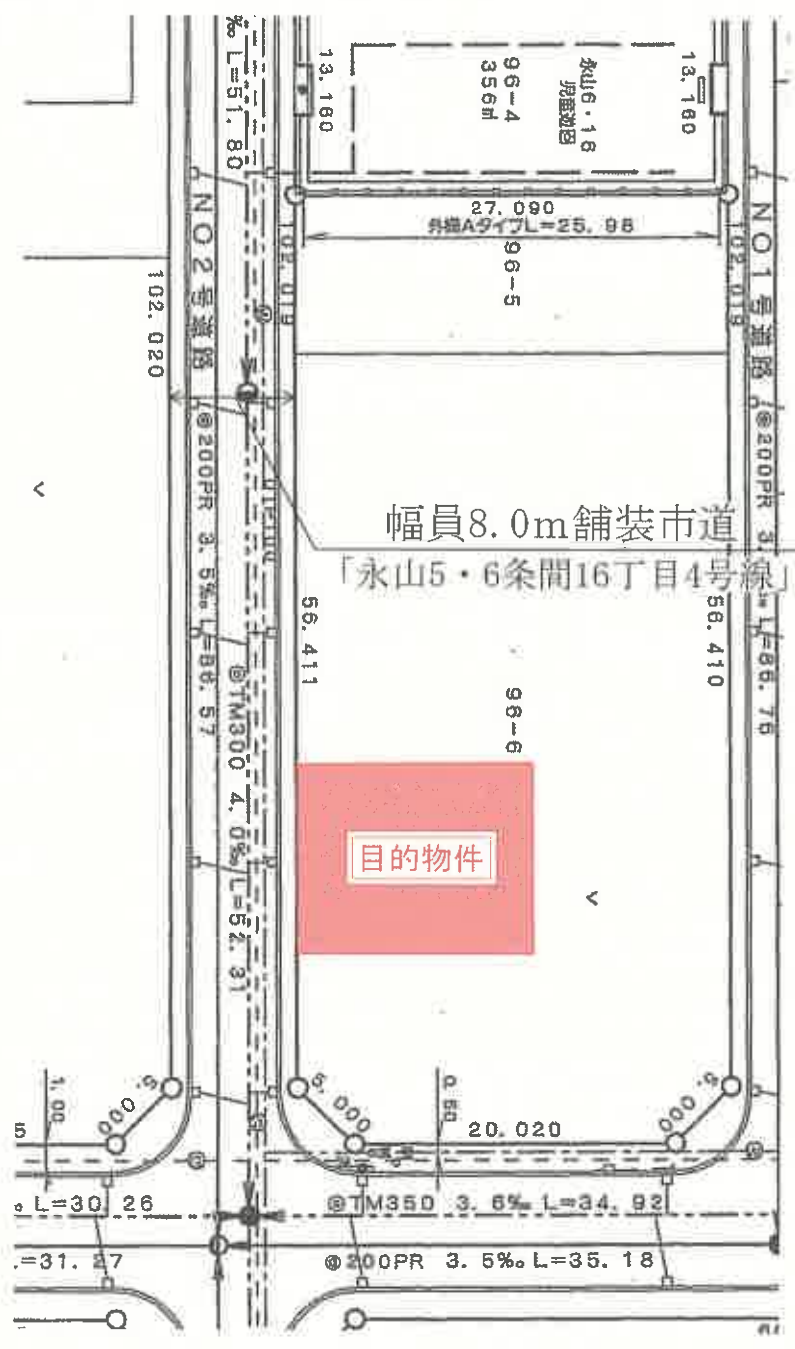
作成者 土地家屋調査士	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
(平成30年4月16日)			
			17-02 NO 000179

(旭川市地家屋調査士会館 印刷)

道路現況図(写)



S=1:500



※道路現況図に加筆の上、作成した。

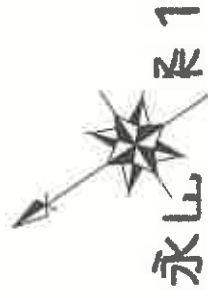
旭川市 道路現況図

上水道台帳図(写)



※上水道台帳図に加筆の上、作成した。

旭川市 上水道台帳図

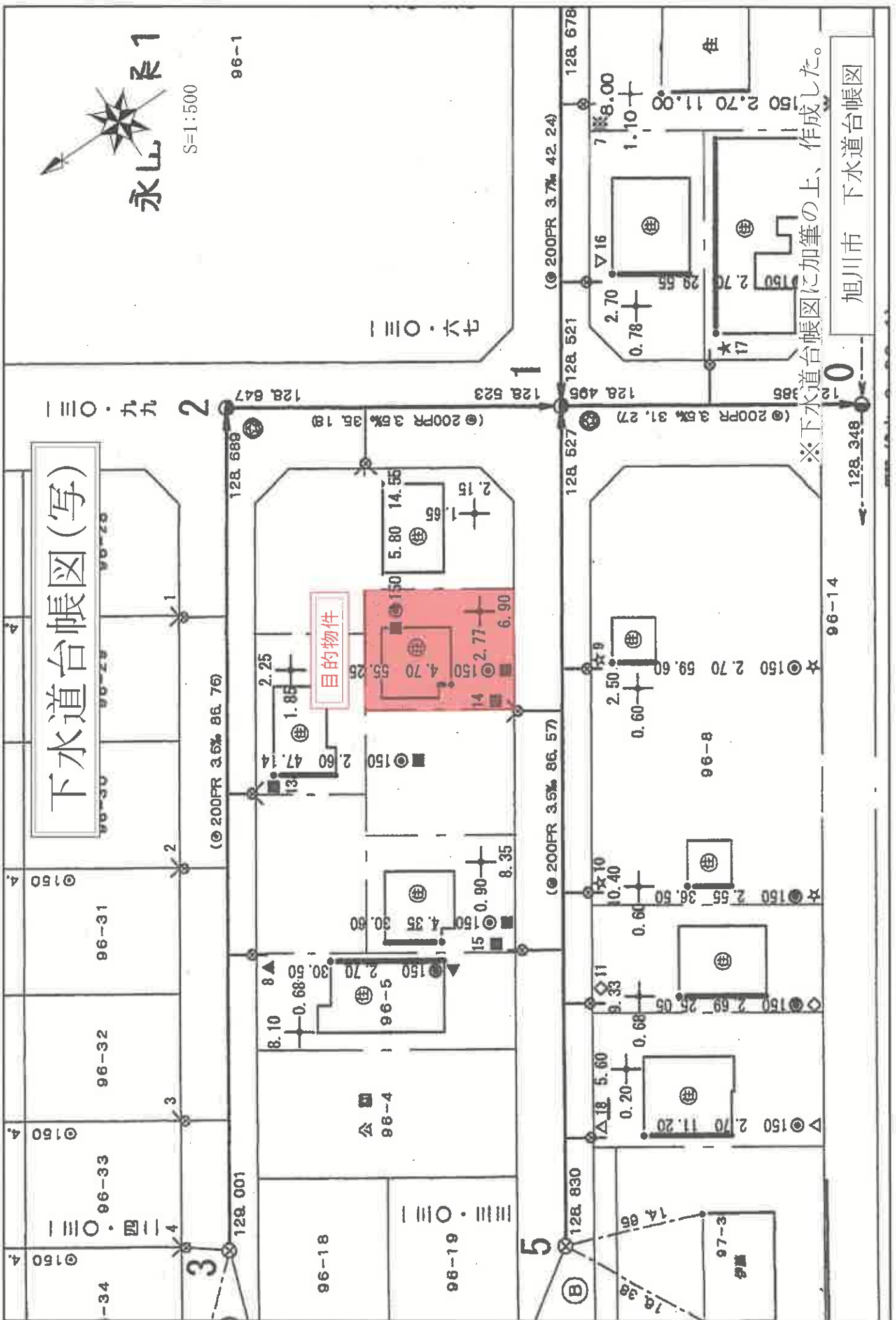


永久 尺1

S=1:500

96-1

下水道台帳図(写)



※下水道台帳図に加筆の上、作成した。

96-14

旭川市 下水道台帳図

三〇・九九

2

128.689

(◎ 200PR 3.5% 86.76) 128.647 (◎ 200PR 3.5% 35.18) 128.523

1

(◎ 200PR 3.7% 42.24) 128.521

128.678

7 8.00 1.10 2.70 29.55 2.70 0.78

住 150 2.70 11.00

96-31 96-30 96-29 96-28

96-32 96-31

96-33 96-32 96-31

96-34 96-33 96-32 96-31

(◎ 200PR 3.6% 86.76)

2.25

1.85

2.60 47.14

13

150 5.80 14.55

1.65

2.15

150 4.70 55.25

14

2.77 6.90

150 4.35 30.50

15

0.90 8.35

(◎ 200PR 3.5% 86.57)

128.527

128.495

128.365

128.348

0

128.365

150 2.70 59.60

2.50

0.60

150 2.55 36.50

10.40

0.60

150 2.69 25.05

3.33

0.68

150 2.70 11.20

0.20

5.60

14.66

14.39

128.001

3

8.10

0.68

150 2.70 30.50

8

96-5

96-4

96-3

96-2

96-1

128.830

5

(B)

14.66

14.39

97-3

伊達

96-18

96-19

96-20

96-21

96-22

96-23

96-24

96-25

96-26

96-27

96-28

96-29

96-30

96-31

96-32

96-33

96-34

96-35

96-36

96-37

96-38

96-39

96-40

96-41

96-42

96-43

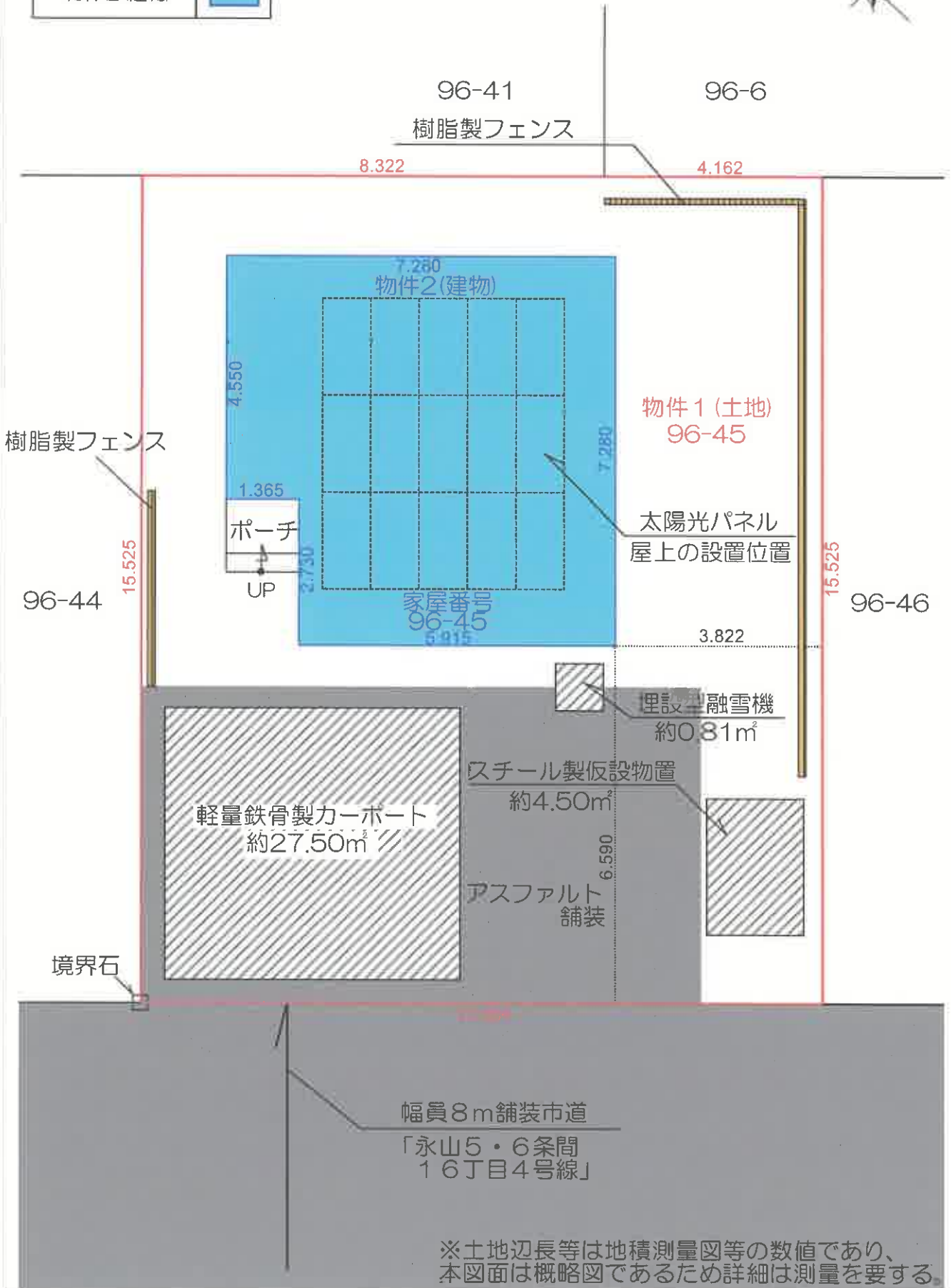
96-44

《土地建物位置関係図(概略)》

縮尺

約1:100

凡例	
物件1(土地)	
物件2(建物)	



※土地辺長等は地積測量図等の数値であり、
本図面は概略図であるため詳細は測量を要する。

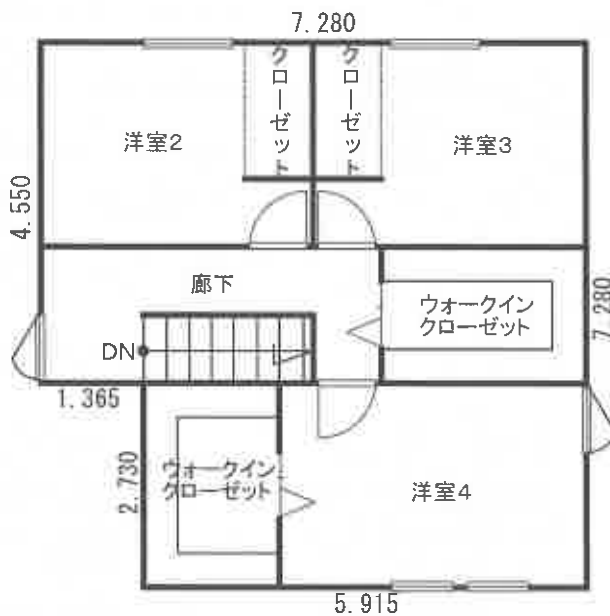
建物間取図



1階



2階



※本件間取図は概略図であり、建具・設備等の形状等の詳細は現況を優先する。

縮尺 約1:100